

ツキノワグマ総合緊急対策に係る市町村担当課長会議(R71105)議事録

自然保護課 砂金課長:

- ・ 皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただきまして、ありがとうございます。定刻になりましたので、ただいまよりツキノワグマ総合緊急対策にかかる市町村担当課長会議を開会いたします。
- ・ 開会にあたりまして、宮城県環境部長の末永よりご挨拶申し上げます。

環境生活部 末永部長:

- ・ ただいまご紹介いただきました環境生活部の末永です。
- ・ 本日は急なご案内にも関わらず、会議にご参加いただきまして、ありがとうございます。日頃、クマ対策業務大変お疲れ様でございます。今日は、宮城県のツキノワグマ総合緊急対策についてご紹介したく、開催いたしました。
- ・ まず、件数の状況ですが、本年度は県内のツキノワグマの目撃件数が、10月31日金曜日時点で2,015件と過去最多の状況となっております。10月の1ヶ月間では1,029件を数え、過去最多であった令和5年11月の344件を大幅に超えました。人身被害も死亡事故を含めて4件発生しており、過去最多の令和元年の6件に迫る状況でございます。
- ・ 県内の緊急事態宣言の状況ですが、県では10月23日の木曜日から11月30日までを、ツキノワグマの人身被害防止の強化期間として、県民の皆様にご注意と警戒を呼びかけているところでございます。また、県内の市町村の皆様におかれましては、大崎市、大衡村、色麻町、加美町で、クマ出没の非常事態宣言を発しており、クマの警戒や戸締まりの徹底、柿や栗の早期収穫等の注意喚起、登下校時のパトロール強化などに取り組んでいただいております。
- ・ こうした状況を受け、県ではクマ対策に取り組む市町村を支援するとともに、県民や農林水産業従事者などの安全を確保するため、緊急総合対策を実施いたします。クマの冬眠までの概ね11月中に対策が必要な緊急性の高い対応については、予備費を活用し実施することとし、その他の対策についても11月の補正予算に計上して実施したいと考えております。想定する内容は、これから後ほどご説明をさせていただきます。
- ・ 本日は市町村の皆様のご要望を聞き取りながら、可能なものから速やかに実施してまいりたいと考えております。国では今、関係閣僚会議が開かれており、近々クマ被害対策パッケージが示されるものと思いますが、その結果を待つことなく緊急なものは県が市町村の皆様を支援させていただきたいと考えております。私からは以上でございます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

自然保護課 砂金課長:

- ・ それでは、議事に入らせていただきます。なお、質問は会議の最後に一括してお受けしたいと、思いますので、よろしくお願いいたします。
- ・ まず議題 1、緊急対策の概要につきまして、環境生活総務課長の齋藤よりご説明いたします。

環境生活総務課 齋藤課長:

- ・ 環境生活総務課長の齋藤でございます。緊急対策の概要についてご説明させていただきます。
- ・ 資料をご覧くださいと思います。資料の左側、1、本県のツキノワグマ被害の現状でございます。先ほど、末永部長からもお話をさせていただきましたとおり、目撃件数が 10 月 31 日の時点で、2,015 件と過去最多の状況となっております。人身事故も 4 件発生しております。左下の囲みをご覧ください。そのため、県といたしましては、10 月 23 日から 11 月 30 日までをツキノワグマ人身被害防止強化期間として、県民の皆様に警戒を呼びかけているところでございます。
- ・ また、大崎市、大衡村、色麻町、加美町では、各市町村のクマ出没非常事態宣言を発令していただき、注意喚起をいただいているところでございます。
- ・ こうした状況を受けまして、今般、宮城県ツキノワグマ総合緊急対策を実施することといたしました。クマの冬眠までの概ね 11 月中に対策が必要な緊急性の高い対策について、予備費を活用し、その他の対策についても補正予算を計上することにしております。
- ・ では、具体的な対策の中身でございます。資料の右側、宮城県ツキノワグマ総合緊急対策をご覧ください。まず、(1)クマから県民を守る緊急対策といたしましては、骨子が 3 つございます。まず 1 つ目の骨子でございます。
- ・ クマの出没時対応のための資機材の配備。
- ・ 2 つ目としまして、警備会社等に委託をするなど、クマの目撃箇所や小中学校周辺の見回りを強化する。
- ・ 3 つ目としまして、柿や栗などの誘引木の伐採、河川の藪の重機による踏み倒し・刈払い、自然公園等への看板設置など、クマ出没危険箇所対策を進めます。この 3 つの対策を実施したいと考えております。
- ・ (2)でございます。農林水産事業者との安全確保対策といたしましては、被害防止資材や侵入防止柵の設置などの支援を想定しております。
- ・ (3)でございます。野生鳥獣の捕獲体制の強化としましては、警察、自衛官 OB を活用した鳥獣被害対策指導員を、現在、大河原地方振興事務所に配置しておりますが、他の事務所にも配置できるよう、増員に向けた環境整備を進めてまいります。
- ・ 緊急対策の概要説明は以上でございます。

自然保護課 砂金課長:

- ・ 次に、議題 2、対策事業の実施にかかる調整についてのうち、(1)資機材の配備、(2)見回りの強化について、環境生活総務課よりご説明いたします。

環境生活総務課 齋藤課長:

- ・ 引き続き、対策事業の実施にかかる調整についてご説明いたします。まず、資機材の配備でございます。
- ・ クマの出没時に使用する資機材のうち、喫緊に確保が必要なものにつきまして、市町村へ無償での貸与あるいは配布することを考えております。用意できる品目・数には限りがございますので、今後市町村からの要望を伺って調整をしてまいります。
- ・ まず、クマを追いつ追うのに使用する資機材についてでございます。新聞報道等にもございますが、全国的に品薄の状況で、物によっては非常に入手が困難となっております。爆竹、動物駆逐用煙火、ロケット花火、これらのものにつきましては、比較的入手が容易で、ある程度数が確保可能でございます。ただし危険物でございますので、物によっては保安上の手続きが必要であったり、使用できる数に制限があったりいたしますので、市町村のご要望に応じまして、提供するものを調整してまいります。
- ・ クマ笛あるいはクマ除け鈴につきましては、まとまった数の入手が難しく、県で確保できた範囲内でご提供したいと考えております。
- ・ クマ対策スプレー、クマ避けホーン、ヘルメット、盾、プロテクター等につきましては、現在確保できる見込みがほとんどなく、入手可能な事業者について情報提供をいただける場合のみ、個別に対応させていただきたいと思っております。
- ・ 捕獲に使用する箱ワナにつきましては、市場にほとんど在庫がございません。方々にあつた結果、9 基のみ確保することができました。市町村の保有の状況や使用の状況を伺いました上で、無償貸与という形で提供することを考えてございます。なお、詳細につきまして、問い合わせ等を繰り返す中で、詳細を確認しておりますが、なかなか確保が難しい状況にございます。各市町村で在庫のある店舗等の情報をお持ちでございましたら、県に情報提供をいただければ幸いです。
- ・ 続きまして、見回りの強化についてでございます。こちらにつきましては、警備会社に委託をいたしまして、クマの目撃箇所に近い小中学校周辺を中心に、見回りを実施いたします。具体的な見回り箇所の設定につきましては、市町村のご要望を伺って対応してまいります。私からは以上でございます。

自然保護課 砂金課長:

- 次に、議題 2、(3)危険箇所対策について、自然保護課尾形総括課長補佐よりご説明いたします。

自然保護課 尾形総括:

- ・自然保護課の尾形です。私からは(1)クマから県民を守る緊急対策の3つ目、危険箇所対策のうち、誘引木の伐採についてご説明をいたします。
- ・柿や栗などの誘引木について、土地所有者、管理者の方の同意を得ることが可能な状態で、人身被害防止対策の観点から、緊急に伐採が必要であるものの、費用を原因として伐採できない誘引木について、県で業務委託により伐採することを考えております。
- ・市町村から箇所数、伐採本数等のご希望を伺い、出没状況、目撃件数等を踏まえて緊急度が高いものから対応いたします。実際に伐採に当たる際は、所有者等から同意書を提出いただく必要がありますので、同意が得られるよう市町村で調整をいただいた上で対象といたします。その後、県が委託した事業者と所有者において、具体的な日程等の調整をしていただき、伐採という流れになります。
- ・今回、緊急対策として11月中に対応が必要なものを対象といたしますが、緊急的な対応を要するものではないものの、今後に向け管理上、伐採が望ましい誘引木がある場合ですとか、同意を得るのに時間がかかるような場合は、今回は対象外といたします。
- ・ただし、農政部農産漁村なりわい課において、市町村等への補助事業として必要経費を補助することを検討しておりますので、こちらは別途ご相談ください。

自然保護課 砂金課長:

- ・次に、お手元に配布しております緊急対策にかかる県担当課名簿につきまして、齋藤課長よりご説明いたします。

環境生活総務課 齋藤課長:

- ・齋藤でございます。県担当者名簿についてご説明いたします。先ほど、各担当からご説明いたしました、資機材の配備、見回りの強化、危険箇所対策につきまして、県担当課を記しております。これらの対策の実施に関する市町村との調整につきましては、各担当課が窓口となりますので、よろしくお願いいたします。追って、電話番号等の連絡先を加えたものにつきまして、後日送付させていただきます。
- ・加えまして、先ほどの対策の件で、今後の要望調査関係について補足説明させていただきます。先ほどご説明させていただきました、資機材の市町村への提供、それから見回りルートの設定、及び誘引木の伐採につきましては、市町村へ要望調査を行わせていただきます。本日の会議の終了後、各市町村の担当課へメールで調査を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、ご希望等に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。私からは以上でございます。

自然保護課 砂金課長:

・ 続きまして、議題 3、市町村の取り組み状況につきまして、非常事態宣言を発令している大崎市、色麻町、加美町、大衡村からクマによる被害の状況や現在の取り組みなど、情報提供をいただきたいと思います。初めに大崎市にお願いいたします。

大崎市担当者:

・大崎市は、10 月 28 日にクマ被害対策本部を立ち上げ、当日にクマに対する緊急事態宣言を発令しているところでございます。この緊急事態宣言に伴いまして、ホームページ等を活用して、クマによる被害防止のための注意喚起を行っております。緊急事態宣言については、県と同様に 11 月 30 日までとしてございます。

・現在の課題点といたしましては、クマの出没、農作物被害等に対して、箱ワナが不足しており、地域の皆さんからの要望に答えきれていないという状況でございます。今後、こういったところを、県から支援いただいて実施いただければありがたいと考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

自然保護課 砂金課長:

・ はい、ありがとうございました。続きまして、色麻町さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

色麻町担当者:

・本町におきましても、クマの目撃、出没情報が、これまでにない件数となっております。

・10 月に入ってから、特に人里付近の目撃情報や、栗や柿の食害が多数寄せられている状況でありまして、大崎市さん同様に、人的被害防止の注意をさらに促すために、クマ出没非常事態宣言を本町におきましては 10 月 23 日に発令しております。町のホームページへの掲載や、全戸にクマ出没注意喚起のチラシを配布している状況でございます。

・出没情報提供の際には、警察署と連携したパトロールであったり、出没情報を、有線放送、登録メール等で、住民の方々に周知しているところでございます。これまでのクマの目撃、出没件数でありまして、大崎市さんのほうでも箱ワナの数が少ないという現状でありまして、本町におきましても、なんとかやりくりをしまして、対策を行っている状況であります。

・本日受けました県の対策事業の内容をよく見まして、本町においても引き続き対策を取っていきたいと考えております。以上でございます。

自然保護課 砂金課長:

・ありがとうございました。続きまして、加美町さんをお願いしたいと思います。よろしく願います。

加美町担当者:

・加美町につきましては、10月9日にクマ対策本部を設置し、その日に第1回会議を開催いたしました。この会議につきましては、町長をはじめ、役場の各関係課のほか、県の北部振興事務所、地元加美警察署、消防署、それから町の鳥獣被害対策実施隊、消防団、防犯指導隊の方々にもご出席いただき、各関係機関団体が連携してクマ対策に取り組んでいくことを確認いたしました。

・しかし、この関係機関団体が連携して取り組んでも限りがございますので、やはり町民の方々に、クマに対する警戒、注意を高めてもらおうということで、当日9日に非常事態宣言を発令させていただきました。

・注意喚起の方法としましては、まず町の広報紙、9月号、10月号、11月号と3ヶ月にわたって、広報紙で注意喚起をしており、今月の広報紙の表紙には「クマにご注意を」というようなことをしております。それから、非常事態宣言を発令したということで、チラシの方も作成いたしまして、全戸に配布したところでございます。

・クマの出没情報につきましては、加美町もかなり増えていることから、目撃情報につきましては、警察と共有した上で、町内の各関係課で情報を共有し、まず、防災アプリで、町民の方に目撃情報をタイムリーで発信するようにしております。教育委員会からは、保護者へメール一斉送信で、情報を発信している状況でございます。目撃情報があった場合は、町で現地をパトロールするほか、防犯指導隊による町内パトロールのときに広報などもしてもらっているほか、消防団員にも巡回広報をしていただいているところでございます。なお、このクマ目撃情報について、防災アプリで、多くの町民の方々に情報を得てもらうように、手引きなども作成して、アプリの登録の方をお願いしているところでございます。

・福祉関係では、高齢者世帯、一人暮らし世帯への注意喚起ということで、民生委員や社会福祉協議会で、訪問活動したときに、クマ出没に対して、注意していただくよう促しているところでございます。町内の介護施設、障害者施設に対しても、利用者へ注意喚起をお願いしているところでございます。

・町内の公園などにも、クマ出没注意の看板などを設置しております。今後は、町内ゴミ置場にも、クマの出没が懸念されますので、ゴミ出しルールの徹底についてもホームページで周知しているところでございます。

・北部地方振興事務所さんのご協力をいただき、国道347号沿いの道路情報表示に、「クマ」といった表示もしていただいております。

・学校関係でございますが、9日の第1回本部会議で、教育委員会のほうから、各学

校のほうに、注意をしていただくよう通知をしていただいております。各学校には、クマ対策スプレー、爆竹、音花火などを、配備しております。各学校での取り組みでございますが、登下校、その状況に応じまして、登下校時に保護者送迎の協力を要請したり、もしくは集団登下校を実施、それから保護者引き渡し下校なども実施するようにしております。校庭で活動する際は、複数の教職員による見守りを実施しております。校庭での放課後遊びを中止したりしている学校もございます。放課後児童クラブへ移動する際には、教職員が随行するといったことしております。教職員と保護者の協力で、学校周辺のパトロールなども実施しております。

・観光関係でございますが、観光施設の中でも、キャンプ場など、クマが多数出没している観光施設につきましては、現在のところ営業中止しております。

・加美町でもワナを設置して、捕獲に努めているところですが、加美町でも現在ワナが不足しているということで、先ほど箱ワナの話が出ましたが、加美町では、猟友会の方の話を聞きますと、やはりクマは穴に入る習性があるということで、箱ワナよりもドラム式のワナがないかといった要望が出ました。加美町は以上でございます。

自然保護課 砂金課長:

・はい、ありがとうございました。続きまして、大衡村さんをお願いしたいと思います。大衡村さん、よろしくお願いいたします。

大衡村担当者:

・大衡村につきましては、現在、SNSなどを活用しまして、実際にクマが発見された場合、目撃があった場合に、無線放送とSNSそれぞれ使いまして、リアルタイムで情報提供を行っております。

・11月号では、全戸に、クマの注意喚起のチラシの方も配布しておりまして、また、村内各地に、注意板を設置しまして、まずは、地域住民の安全確保を第一とした取り組みを行っております。

・パトロールにつきましては、平日、土日祝日、連日、職員による2名体制でのパトロールを行っており、パトロールは、職員の安全確保も必要ということでクマ対策の装備を徹底させております。また、関係課の方にも、クマ対策スプレーの方を配布しております。

・大衡村につきましても、実際に箱ワナの方が足りてない状況でありまして、先日、なんとか、自治体の方で、箱ワナの方一基追加ができたところですが、依然として足りない状況は続いております。

・まず、要望事項としましては、ワナ設置に関わりまして、申請の簡素化、あとは許可条件の緩和などを、県の方をお願いしたいと考えております。

・また、鳥獣被害防止の総合事業交付金の県費の額についても検討いただければと思います。大衡村からは以上です。

自然保護課 砂金課長:

・ありがとうございました。ただ今、発表いただきました4つの市町村の皆さん、ありがとうございます。続きまして、ただ今、4市町村から被害状況や現在の取り組みなどにつきまして情報提供いただきましたが、その他、本日参加している市町村さんから、現在の取り組み、情報提供いただけるものがございましたら、お願いしたいと思います。何かございますでしょうか。何かございませんでしょうか。

自然保護課 砂金課長:

・仙台市の環境共生課長、聞こえにくいというメッセージありましたが、どうでしょうか。

仙台市担当者:

・今は聞こえるんですけども、最初の県のご説明のところで、聞こえづらい箇所があったので、今日のご説明の内容を後で文字で配布とかいただけますか。

自然保護課 砂金課長

・はい、わかりました。

仙台市担当者:

・すいません。ご検討お願いいたします。

自然保護課 砂金課長:

・気仙沼さんのほう、後ほどですね、質問等をいただければと思いますので、よろしくお願いします。よろしいでしょうか？ それでは、後ほど、質疑等も予定しておりますので、その際にまた、情報提供などいただける場合は、その時にご発言いただければと思います。それでは、先に進めさせていただきます。

・それでは、県からの説明と、市町村さんからの情報提供は以上となりますが、ここからは、質疑の時間とさせていただきます。初めに、議題の1から3でご説明いたしました内容につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

栗原市:

・今回の事業は令和7年度限りでしょうか。

自然保護課 砂金課長:

・今回の事業につきましては、まずは緊急対策の部分につきまして、今年度を区切りに行うもの、あとは年度内等に行うものと考えております。

栗原市:

・来年度は考えてるのでしょうか。

自然保護課 砂金課長:

・来年度につきましても、今後市町村の皆様からのご意見をいただきながら、検討させていただきたいと考えております。

栗原市:

・ありがとうございます。予算の枠なんかも決まってるんでしょうか。

自然保護課 砂金課長:

・予算につきましては、本日なり、あと後ほどご要望とさせていただきますけれども、そういった市町村さんからのご要望、そういったところも踏まえつつ組んでいくというところで考えております。

自然保護課 尾形総括:

・補足をさせていただきますと、今回実施するものにつきまして、今後、国で11月中旬に取りまとめを予定しております。クマ被害対策政策パッケージなど、そういったところの動向も踏まえまして、必要な取り組みにつきまして、補正予算ですとか、来年の予算に計上していきたいと考えております。

自然保護課 砂金課長:

・この他何かございませんでしょうか。いかがでしょうか。ただいまご説明した中での質疑ということですので、質問の方ないようでございますけれども、資料の方など、ご確認をいただいた上で、追って、確認等いただいても構いませんので、よろしく願いしたい、と思います。質疑等がなければ、本日の会議の方は終了とさせていただきたいと思いますが、何か最後にごございませんでしょうか。大丈夫でしょうか。

環境生活部 末永部長:

・皆様、大変ありがとうございました。急な会議の依頼、呼びかけにも関わらず、ご参加いただきましてありがとうございました。

・先ほどご説明した通り、調査票を改めてお送りします。今日はこの場でできなかった質問事項についても、その調査票に合わせてご質問いただければと思います。

・我々県庁内も、各部局横断で、土木部ですとか農政部、水産林業部、そして経済商工観光部、みんな横断で、この総合対策に取り組んでいきたいと思います。まず皆さんからご要望いただければ、できるだけ速やかに対応したいと思います。ただ、急ぐものですので、11月中にできるものと、これについては申し訳ないのですが、数に限りがある、予算の限りがあるということで、12月以降なり、あるいは当初予算に回して対応していただくとか、そういったところは今後そのご要望のボリュームなり内容によって変わってくることもありますので、その辺はまたこれから、市町村の皆さんと、やり

取りをさせていただきながら、調整をしていきたいと考えております。まず今日は第1回目ということで、県の考え方をご説明させていただきました。これを踏まえて、また、ご検討、町内でも関係部局色々あると思いますので、ご検討いただいて、県の方に回答を、要望を寄せていただければと思います。以上です。

自然保護課 砂金課長:

・はい、皆様ありがとうございました。それでは、ツキノワグマ総合緊急対策にかかる市町村担当課長会議を終了させていただきます。本日はお忙しい中ありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。